

大口町告示第4号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したので、同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成29年2月1日

大口町長 鈴木雅博

1 都市計画の種類及び名称

尾張都市計画下水道 大口公共下水道

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 区域

(別添図面のとおり)

(2) 下水管渠

ア 雨水管渠

内訳	位 置		備 考	
	起 点	終 点	区域名	放 流 先
郷浦幹線	大口町奈良子一丁目	大口町奈良子一丁目	郷浦排水区	準用河川奈良子川

イ 汚水管渠

内訳	位 置		備 考	
	起 点	終 点	区域名	放 流 先
大口左岸 1号幹線	大口町豊田三丁目	大口町豊田三丁目	大口左岸 処理分区	五条川左岸流域下水道 大口幹線大口1号接続点

3 縦覧場所

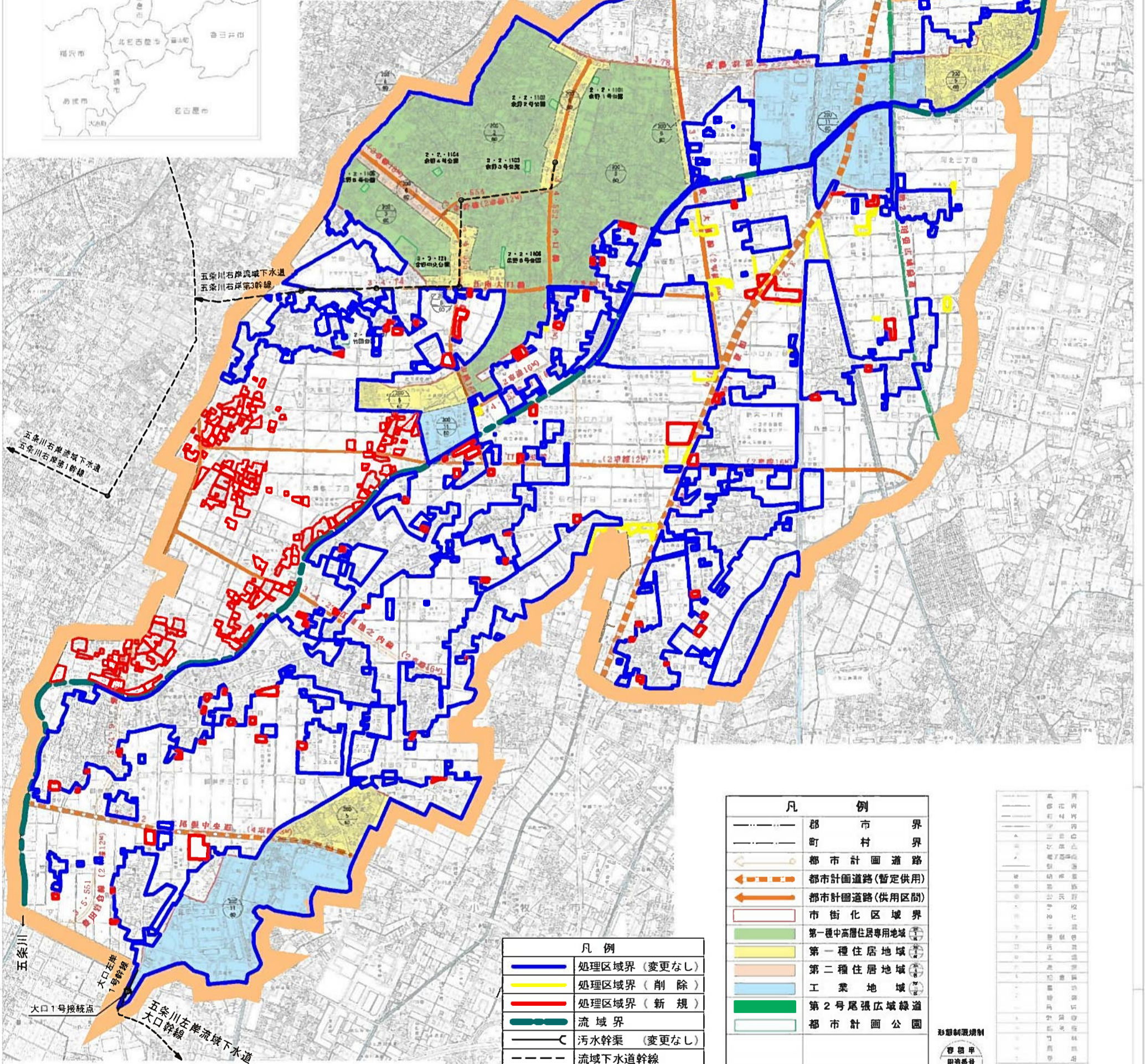
大口町役場 産業建設部都市整備課

1:10,000地形図

尾張都市計画区域 大口町 都市計画図



(市街化区域・市街化調整区域)	告知告示第912号 昭和45年11月24日
	告知告示第917号 平成3年9月4日
	告知告示第749号 平成22年12月24日
(用途地域)	告知告示第974号 昭和47年11月29日
	告知告示第391号 昭和55年4月7日
	告知告示第748号 平成元年8月11日
	告知告示第818号 平成3年9月4日
	告知告示第472号 平成8年5月31日
	告知告示第914号 平成14年12月24日
	告知告示第765号 平成22年12月24日
(都市計画道路)	告知告示第264号 昭和46年3月31日
	告知告示第606号 昭和61年8月4日
	告知告示第329号 平成11年4月6日
	告知告示第699号 平成12年8月29日
	告知告示第419号 平成13年6月15日
	告知告示第768号 平成22年12月24日
	告知告示第39号 昭和61年8月4日
	大口町告示第27号 平成11年4月6日
	大口町告示第123号 平成12年8月29日
	大口町告示第44号 平成13年5月15日
	大口町告示第104号 平成22年12月24日
(第2号尾張広域線道)	告知告示第403号 昭和62年5月11日
(都市計画公園)	告知告示第838号 平成3年9月9日
	告知告示第784号 平成22年12月24日
	告知告示第14号 平成5年3月29日
	大口町告示第28号 平成11年4月6日
	大口町告示第105号 平成22年12月24日



	処理区域界(変更なし)
	処理区域界(削除)
	処理区域界(新規)
	流域界
	汚水幹渠(変更なし)
	流域下水道幹線
	接続点

	郡市界
	町村界
	都市計画道路
	都市計画道路(暫定供用)
	都市計画道路(供用区間)
	市街化区域界
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	工業地域
	第2号尾張広域線道
	都市計画公園

	高さ制限
	容積率制限
	用途制限
	その他

1:10000

この図面は、尾張都市計画下水道の変更(大口町決定)に基づき作成されたものであり、変更後の下水道の位置や形状は、実際の工事現場と一致しない場合があります。また、この図面は、縮尺1/10,000の地形図を基に作成されたものであり、地形図の誤りや変更による影響を受ける場合があります。

